

横浜市泉区民文化センター 第5期 指定管理者選定評価委員会 総括表 【応募団体:相鉄企業株式会社】

項目	審査の視点	配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計
1 団体の状況等		30	－	30	24	20	28	102
(1) 団体の理念、基本方針及び財務状況等	団体の理念、基本方針及び業務実績などが、公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況（事業収益性、経営安定性、借入余裕度等）は健全か。	10	－	10	8	6	10	34
(2) 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	・横浜未来の文化ビジョンや横浜市中期計画（2026～2029）及び施設の使命を理解した上で、基本的な方針を定めているか。 ・施設の使命を果たすために適切な方針となっているか。	10	－	10	8	6	8	32
(3) 応募理由	横浜市の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解した妥当性・具体性がある応募理由であり、施設運営・管理・事業実施に熱意が感じられるか。	10	－	10	8	8	10	36
2 職員配置・育成		20	－	20	16	12	16	64
職員の確保、配置及び育成	・施設運営及び建物、設備の維持管理に必要な人員を確保し、配置する計画となっているか。 ・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか（業務の基準に定める「責任者に期待する役割」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か）。 ・配置予定者は当該ポジションに適切な人物か。職種や責任体制等は適切に考えられているか。 ・職員の資質向上のための研修が計画され、育成に関する考え方が適切か。 ・館を運営するチームとして、一体感あるチームをつくる運営に配慮しているか。 ・事件・事故、災害等に対して具体的な対応ができる体制が考えられているか。 ・5年間の指定期間を見据えた配置及び育成計画となっているか。	20	－	20	16	12	16	64
3 事業の企画・実施（施設の使命を達成するための提案）		90	－	81	72	57	72	282
(1) 「使命1:文化芸術の活動と体験の場となる」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	15	－	12	12	9	12	45
(2) 「使命2:次世代を中心に、文化芸術活動を担う人材を育む」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	15	－	15	12	12	12	51
(3) 「使命3:文化芸術の鑑賞の機会を提供する」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	15	－	15	12	9	12	48
(4) 「使命4:あらゆる人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	15	－	12	12	9	12	45
(5) 「使命5:持続可能性を高める施設運営を行う」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	15	－	15	12	9	12	48
(6) 「使命6:文化芸術への気軽な参入機会を生み出し、新たな地域住民の文化活動の機会を広げるとともに、地域への愛着を育む」を達成するための取組	・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。 ・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。	15	－	12	12	9	12	45
4 収支計画及び指定管理料		30	－	30	22	16	22	90
(1) 利用料金等収入増への取組	・利用料金等の収入計画が適切であり、増収策が具体的、効果的であるか。 ・利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法が考えられているか。	10	－	10	8	6	8	32
(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力	・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・効率性だけでなく、人件費や施設修繕費、利用者サービス向上につながる経費などの必要な項目に適切に充てられているか。 ・指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか。 ・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か。	10	－	10	6	6	8	30
(3) 施設の課題等に応じた費用配分	・利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた、費用配分となっているか。 ・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	10	－	10	8	4	6	28

横浜市泉区民文化センター 第5期 指定管理者選定評価委員会 総括表 【応募団体:相鉄企業株式会社】

項目	審査の視点	配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	合計
5 その他		30	－	27	25	18	23	93
(1) 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用	・業務の基準に定める「泉区民文化センターに求められる使命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。 ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。	15	－	12	12	9	12	45
(2) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、障害者差別解消、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた施設運営	・個人情報保護の取組に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか。 ・人権尊重、男女共同参画推進、障害者差別解消、ヨコハマプラ5.3(ごみ)計画など、横浜市の重要施策を踏まえた取組となっているか。 ・市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。	10	－	10	8	6	6	30
(3)提案書全体に対する評価	・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。	5	－	5	5	3	5	18
小計		200	－	188	159	123	161	631
6 加減点項目		40	－	16	16	6	6	44
(1) 市内中小企業等であるか ※	市内中小企業等 ・市内中小企業 ・中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ・地域住民を主体とした施設の管理運営等のために、地域住民を中心に設立された団体 ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。	10	－	0	0	0	0	0
(2) 本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ※	障害者雇用率が法定雇用率を超える団体	4	－	4	4	4	4	16
	ワークライフバランス及び男女共同参画の推進 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ・次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定	6	－	2	2	2	2	8
(3) 当期の管理運営の実績(現在の指定管理者のみ)	・第三者評価の結果が優秀であり、要求水準を上回っていたか。(要求水準を下回った場合は減点対象) ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。(達成できなかった場合は、減点対象)	-10～ +10	－	10	10	0	0	20
(4) 自主事業の実施	・意欲的な自主事業(A型又はB型)の提案があるか。 ・提案の内容は、指定管理業務の実施を妨げない範囲において、施設の魅力向上、利用促進、利用者サービスの向上等に繋がる内容となっているか。 ・提案がない場合は、0点とする。	-10～ +10	－	0	0	0	0	0
合計		240	－	204	175	129	167	675